














グリーン購入調達目標

□ 調達物品は、原則としてグリーン購入法に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の判断基準に合致した製品であること。

分野	重点品目	特記事項 (判断基準から抜粋)	環境ラベル・運営団体	調達目標
紙類	1 コピー用紙	・総合評価値が80ポイント以上かつ古紙配合率が可能な限り高いこと。	 エコマーク (公益財団法人日本環境協会)	90%以上 ／枚
	2 フォーム用紙	・古紙配合率70%以上かつ白色度70%程度であること。		
	3 印刷用紙	・総合評価値が70ポイント以上かつ古紙配合率が可能な限り高いこと。 ※上記の基準は、印刷用紙の原料となる古紙の調達に支障が生じている状況に鑑み、緊急的な措置として令和7年度末までの時限措置とし、令和7年度まで製品の市場動向等を踏まえ検討を行い、適切に見直すものとする。		
	4 トイレtp用紙	・古紙配合率100%であること。		
文具類	5 シャープペンシル	○文具類共通の判断基準として次のいずれかの要件を満たすこと。	 エコマーク (公益財団法人日本環境協会)	90%以上 ／個等
	6 シャープペンシル替芯			
	7 ボールペン			
	8 蛍光ペン	・金属を除く主要原料が、プラスチックの場合は、再生プラスチックがプラスチック重量の40%以上使用されていること、又はバイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用されていること。		
	9 鉛筆			
	10 スタンプ台			
	11 朱肉	・金属を除く主要原料が、木質の場合は、間伐材、合板・製材工場から発生する端材等の再生資源であること。		
	12 定規			
	13 消しゴム	・金属を除く主要原料が、紙の場合は、古紙配合率50%以上であること。		
	14 ホッチキス	・大部分の材料が金属類の場合は、原材料の使用量の削減及び部品等の軽量化・減量化が図られるよう製品の設計がなされていること。また、使用後に異種材料間の分解・分別が可能なるものであること。ただし、安全性などを考慮し、容易に分解・分別できないことが必要な部品を除く。ただし、すべての材料が金属の場合は、後者を除く。		
	15 ホッチキス針リムーバー			
	16 修正液(修正テープ)			
	17 クラフトテープ			
	18 布粘着テープ(プラスチック製クロステープを含む)			
19 クリップケース				
20 はさみ				
21 テープカッター	・エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること。			
22 紙めくりクリーム		 グリーンマーク (公益財団法人古紙再生促進センター)		

分野	重点品目	特記事項 (判断基準から抜粋)	環境ラベル・運営団体	調達目標
文具類	23 カッターナイフ	<p>○文具類共通の判断基準として次のいずれかの要件を満たすこと。</p> <p>・金属を除く主要原料が、プラスチックの場合は、再生プラスチックがプラスチック重量の40%以上使用されていること、又はバイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用されていること。</p> <p>・金属を除く主要原料が、木質の場合は、間伐材、合板・製材工場から発生する端材等の再生資源であること。</p> <p>・金属を除く主要原料が、紙の場合は、古紙配合率50%以上であること。</p> <p>・大部分の材料が金属類の場合は、原材料の使用量の削減及び部品等の軽量化・減量化が図られるよう製品の設計がなされていること。また、使用後に異種材料間の分解・分別が可能なものであること。ただし、安全性などを考慮し、容易に分解・分別できないことが必要な部品を除く。ただし、すべての材料が金属の場合は、後者を除く。</p> <p>・エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること。</p>	 エコマーク (公益財団法人日本環境協会)	90%以上 ／個等
	24 デスクマット			
	25 OAクリーナー(ウェットタイプ)			
	26 OAクリーナー(液タイプ)			
	27 マウスパット			
	28 のり(液状、固形、テープ)			
	29 ファイル			
	30 バインダー			
	31 アルバム			
	32 カードケース			
	33 事務用封筒(紙製)			
	34 ノート			
	35 タックラベル			
	36 インデックス			
	37 付箋紙			
	38 回転ゴム印			
39 ごみ箱				
40 名札(机上用)				
オフィス家具類	41 いす	<p>・主要材料に応じた判断基準の要件を満たす製品であること。</p>	 エコマーク (公益財団法人日本環境協会)	80%以上 ／脚等
	42 机			
	43 棚			
	44 掲示板			
	45 黒板			
	46 ホワイトボード			

分野	重点品目	特記事項 (判断基準から抜粋)	環境ラベル・運営団体	調達目標		
画像機器等	47 コピー機	・消費電力量が判断基準の要件を満たす製品であること。	 エコマーク (公益財団法人日本環境協会)	80%以上 ／台		
	48 複合機					
	49 プリンタ					
	50 スキャナ	・リース・レンタル契約を含む。			 ENERGY STAR 国際エネルギースタープログラム (経済産業省)	
	51 プロジェクタ					
	52 トナーカートリッジ	・エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること。				
	53 インクカートリッジ					
電子計算機等	54 パソコン	・リース・レンタル契約を含む。	 エコマーク (公益財団法人日本環境協会)	80%以上 ／台		
	55 ハードディスク					
	56 ディスプレイ					
	57 記録用メディア	・ケースに係る判断基準の要件を満たす製品であること。			 ENERGY STAR <small>国際エネルギースタープログラム</small> (経済産業省)	
オフィス機器	58 シュレッダー	・リース・レンタル契約を含む。	 エコマーク (公益財団法人日本環境協会)	80%以上 ／台		
	59 デジタル印刷機					
	60 時計	-				
	61 電卓	-				
	62 電池	-				
家電製品	63 電気冷蔵庫	・「基準値1」による調達を推進するが、それが困難な場合は「基準値2」によること。	 エコマーク (公益財団法人日本環境協会)	80%以上 ／台		
	64 電気冷凍庫					
	65 電気冷凍冷蔵庫	・リース・レンタル契約を含む。				
	66 テレビ	・リース・レンタル契約を含む。			 (経済産業省)	
	67 電子レンジ	-				 省エネルギーラベル (経済産業省)
	68 電気便座	-				
エアコン類	69 エアコン	・業務用エアコンについては「基準値1」による調達を推進するが、それが困難な場合は「基準値2」によること。	 (経済産業省)	80%以上 ／台		
	70 ガスヒートポンプ式冷暖房機	・リース・レンタル契約を含む。			 省エネルギーラベル (経済産業省)	
	71 ストープ					
照明	72 LED照明器具	・投光器及び防犯灯を除く器具については「基準値1」による調達を推進するが、それが困難な場合は「基準値2」によること。	 エコマーク (公益財団法人日本環境協会)	80%以上 ／台		
	73 ランプ	・リース・レンタル契約を含む。			 (経済産業省)	

分野	重点品目	特記事項 (判断基準から抜粋)	環境ラベル・運営団体	調達目標
自動車	74 一般公用車 (特殊車、緊急車、バス、 トラック等は除く)	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針中「乗用車」の判断基準を適用し、電動車等であること。 ハイブリッド自動車の場合は判断基準に規定された排出ガス基準に適合し、かつ、燃費基準値を満たすこと。 リース・レンタル契約を含む。 	 <p>(国土交通省)</p>	判断基準に適合する品目の調達に努める／台

※判断基準の詳細は、別紙「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和5年2月)」を参照すること。